

## 入札金額積算内訳書の作成について（電子入札用）

令和3年4月1日改訂

入札金額積算内訳書（以下「内訳書」という）は、不良・不的確業者の参入を排除し、併せて談合等の不正行為や適正な施工が見込めないような著しく低価格な受注（ダンピング受注）の防止を図る観点から、提出を求めています。

つきましては、内訳書の作成については、下記の取り扱いを参考としてください。

### 記

#### 1】内訳書の作成方法

(1)内訳書には、開札年月日、案件番号、工事名（業務委託名）、入札者の住所、商号又は名称、代表者役職氏名、入札金額を記載してください。なお、電子入札システムによる提出の場合は、代表者印は不要です。

(2)入札金額の内訳は、工事細別（業務細別）欄に当該工事に係る設計書の積算体系に準じて、各項目に対応する金額を記載したものを作成してください。（記載例を参照してください。）なお、工事（業務）価格は原則万円単位ですが、それによらない場合も有効とします。

#### 2】内訳書の提出

電子入札案件の場合は、電子入札システムにより提出してください。電子入札システムにより提出がない場合は、入札が無効となりますので注意してください。

#### 3】入札が無効となる内訳書の不備

(1)内訳書の提出がない場合

(2)入札参加者が自ら積算したものでない場合

(3)入札者の称号又は名称に他の者の記載がある場合

(4)入札金額と内訳書の合計金額（工事価格計又は業務価格計）が相違する場合

(5)入札参加した案件であることが特定できない内訳書の場合

(6)他の案件の内訳書である場合

#### 4】その他

(1)提出された内訳書は返却いたしません。

(2)開札前は提出された内訳書が有効であるかの問い合わせには応じません。

(3)談合情報等が寄せられた場合等、談合の可能性が疑われる場合は、内訳書を公正取引委員会等に提出することがあります。

(4)その他不明な事項につきましては、下記にお問い合わせください。

沼田市総務部契約検査課契約係

電話0278(23)2111 内線4051

FAX 0278(24)5179

メールkeiyaku@city.numata.lg.jp

様式第4号（4関係）

記載例：5

入札金額積算内訳書

1 開札年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日  
 2 案件番号(工事対象番号) 第〇〇〇〇〇〇号  
 3 業務委託名 〇〇〇〇〇〇〇〇業務委託  
 4 入札者住所 沼田市 〇〇〇〇町 〇〇〇番地  
 商号又は名称 (有)〇〇〇〇〇  
 代表者役職氏名 代表取締役 〇 〇 〇 〇 (印)  
 5 入札金額 金 5,000,000 円  
 6 入札金額の内訳

CALS上の調達案件番号(15桁)または、入札情報公開システムの発注情報に掲載される案件番号(7桁)のいずれ

電子入札システムによる提出の場合は代表者印は不要

業務細別	金額	摘要
測量業務		
基準点測量		
基準点測量		
地形測量		
現地測量		
応用測量		
路線測量		
用地測量(用地部門)		
用地測量		
直接作業費		
直接測量費		
諸経費		
測量業務価格		
設計業務		
道路設計		
道路設計		
一般構造物設計		
打合せ		
打合せ		
直接経費		
旅費交通費		
電子成果品作成費		
直接原価		
その他原価		
業務原価		
一般管理費等		
設計業務価格		
<b>合計(業務価格計)</b>	<b>5,000,000</b>	<b>(税抜き)</b>

※合計(業務価格計)：税抜きと必ず同額とする。  
 ※原則万円単位ですがそれによらない場合も有効とします。

※電子入札の場合は、代表者の押印不要。